

No.70

# 国保だより

<https://www.miyagi-kokuho.or.jp>

IS 663164 / ISO 27001

～宮城県国民健康保険団体連合会は、

I S M S の国際規格「ISO/IEC27001」の

認証取得団体です～

保険医療機関・保険薬局の皆様へ

## オンライン請求を行うことが困難な場合の請求について

電気通信回線の不具合等により光ディスク等を用いた請求を行う場合、所定の届出書(様式3号(請求命令附則第4条第5項による猶予届出書))が必要となります。詳細は、厚生労働省 HP「[保険医療機関・薬局におけるオンライン請求等](#)」(下記参照)で確認願います。

厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp>)

➤厚生労働省トップページ→政策について→分野別の政策一覧→健康・医療→医療保険→  
保険医療機関・薬局におけるオンライン請求等

- 療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令の一部改正に伴う実施上の留意事項について(保発 1226 第4号)
- 様式第3号(請求命令附則第4条第5項による猶予届出書)

## レセプト提出にあたってのお願い

### (1) 給付割合相違に係るレセプト再請求について

給付割合相違で返戻となったレセプトを本会へ再請求する場合には、給付割合の訂正と併せて、所得区分に応じた特記事項欄の訂正あるいは負担金額欄の訂正が必要となる場合がございますので、再請求に当たりましては、御注意願います。

### (2) 特別療養費のレセプト提出について

「国民健康保険資格証明書」に係る特別療養費のレセプト提出については、紙レセプトでの提出となります。

「特別療養費に係る療養についての事務処理について」(昭和63年厚生省保険局通知)により、本会への提出にあたっては、レセプト上部余白に「特別療養費」と朱書きし、通常請求分の総括表及び請求書には含めず、レセプトのみ提出してください。

なお、公費併用の場合は取扱いができませんので御注意願います。

### (3) 第三者行為求償事務に係るレセプト提出について

交通事故など第三者の不法行為によるレセプトを提出する際は、特記事項欄に「10第三」の記載が必要となります。また、第三者行為による治療が終了した場合には、特記事項欄から「10第三」の表示を削除してください。

## 乳幼児医療費の請求について

乳幼児医療費の請求方法及び請求先については、以下のとおりです。

なお、請求方法等に誤りがあった場合は、返戻となりますので御注意願います。

保険	保険者・市町村	種別	請求方法	請求先
国民健康保険	仙 台 市	医 科 歯 科 調 剤 訪問看護	8 3 公費併用レセプト	国保連合会
	仙 台 市 以 外			
	① 宮城県歯科医師国保組合 (043018) 宮城県医師国保組合 (043026) 宮城県建設業国保組合 (043034) 全国土木建築国保組合 (133033)			
	上記①以外の国保組合		連記式請求書	
被用者保険	仙 台 市 ( ※ )	医 科 歯 科 調 剤 訪問看護	8 3 公費併用レセプト	支払基金
			連記式請求書	国保連合会
	仙 台 市 以 外	医 科 歯 科 調 剤 訪問看護	連記式請求書	国保連合会

### ●乳幼児医療費請求書(社保用)(連記式請求書)提出の際の留意点について

以下の誤りが多く見られますので御注意願います。

- ① 乳幼児受給者番号の入力誤り（兄弟で逆に記載している、保険者の登録と違う番号を記載等）
- ② 28番公費併用の際の乳幼児医療請求額の記載

#### 【記載例】

入外区分	乳幼児公費負担者番号	保険者番号	生年月日	診療日数	請求点数	乳幼児医療請求額	公費番号
返戻区分	乳幼児受給者番号	受給者氏名	性別	食事回数	食事保険請求額	食事標準負担額	マル長
4	8 3 0 4 0 Δ Δ Δ	1 3 3 2 3 1	R3. 1. 23	4	2,902	2,856	28
	0 0 1 1 1 1 1	00 000					

レセプトの総点数を記載してください。  
28番公費併用の際も総点数を記載してください。

請求額は四捨五入しないでください。  
28番公費併用の場合は、28番公費に係る費用を除いた点数に患者負担割合を掛けた金額を記載してください。  
※高額療養費該当の場合を除く

※28番公費の請求がない場合は28番公費併用にはならないため公費番号欄への記載は不要になります。

※令和4年12月診療分(令和5年1月提出分)から、被用者保険分の仙台市子ども医療費(柔整を除く)においては、請求先と請求方法が変わっていますので、月遅れ請求の際は御注意願います。

社会保険乳幼児医療費請求書の編綴は、上から「総括表」、「請求書(ページ順)」の順番に重ねて左上をホチキス等で留めて提出くださるようお願いいたします。当月請求分と月遅れ請求分がある場合についても、総括表は1枚にまとめて記入してください。

**乳幼児医療費請求書(社保用)の提出方法**

**再審査申立にあたってのお願い**

オンライン請求保険医療機関が審査結果に不服があるため、再審査申立をオンライン請求システムにより行う場合、以下について御注意願います。

**申出種別の誤りについて**

医科と調剤の突合審査の結果について、再審査申立をオンライン請求システムにより行う場合、再審査等対象種別を「再審査」としている場合が多く見られます。再審査等対象種別は「突合再審査」になり、相手方薬局のコードを入力していただく必要がありますので御注意願います。

※「増減点返戻通知書」及び「過誤再審査結果通知書」の備考欄に記載されている相手方薬局のコードを入力します。

正しく申立が行われない場合は、翌月に再度申立を行っていただく必要がございますので、御留意願います。

**参考**

- 「再審査等対象種別」を選択される場合は、以下の帳票の記載内容を参照願います。
- ・再審査等対象種別が「一次審査」の場合:増減点返戻通知書
  - ・再審査等対象種別が「突合再審査」の場合:増減点返戻通知書、過誤再審査結果通知書
  - ・再審査等対象種別が「再審査」の場合:過誤再審査結果通知書

**診療（調剤）報酬の提出及び支払予定日等について**

令和6年8月以降の診療（調剤）報酬請求書の提出協力日等は、以下のとおりですので早期提出に御協力願います。

窓口における受付時間は、各日とも午前8時30分から午後5時15分までとなっております。

郵送又は宅配による提出の場合は、請求締切日の受付時間内に到着するように提出してください。

**2024年度 診療報酬請求書等受付期限・診療報酬支払予定日日程表**

区分等 提出月	オンライン、磁気媒体又は紙レセプト請求		医療機関支払予定日		
	提出協力日	提出期限		早期支払(※1)	早期支払以外
令和6年 8月	9日(金)	<b>毎月10日</b>  ※オンライン請求について受付・事務点検 ASP 結果の訂正は、12日が提出期限となります。	令和6年 8月	20日(火)	29日(木)
令和6年 9月	9日(月)		令和6年 9月	20日(金)	27日(金)
令和6年10月	9日(水)		令和6年10月	21日(月)	30日(水)
令和6年11月	8日(金)		令和6年11月	20日(水)	28日(木)
令和6年12月	9日(月)		令和6年12月	20日(金)	26日(木)

※1 早期支払の対象となるのは、電子レセプト請求の届出をしている医療機関等です。

※2 「特定健診・特定保健指導」、「介護給付費」、「風しん追加対策」等の支払に関する日程表については、本会ホームページ (<https://www.miyagi-kokuho.or.jp>)を御確認ください。

※3 令和6年8月10日、11月10日はそれぞれ土曜・日曜となっております。普通扱いとする郵便による提出については御注意願います。

厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp>)に最新情報が掲載されておりますので、是非、御活用ください。

➤厚生労働省トップページ→政策について→分野別の政策一覧→健康・医療→医療保険→診療報酬関連情報→令和6年度診療報酬改定

発行月： 令和6年7月

発行所： 仙台市青葉区上杉1丁目2番3号

宮城県国民健康保険団体連合会

発行人： 事務局長 菅 谷 正 孝

URL： <https://www.miyagi-kokuho.or.jp>

(審査業務課) TEL：022-222-7075 FAX：022-222-7107

(審査管理課) TEL：022-222-7074 FAX：022-222-7107

(情報管理課) TEL：022-222-7170 FAX：022-222-7072